

令和5年度第3回 東京都商品等安全対策協議会
議事録

令和6年1月29日（月）

都庁第一本庁舎 42階北側 特別会議室B

午後 2 時 00 分開会

○折原課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和 5 年度第 3 回東京都商品等安全対策協議会を開催いたします。

本協議会の事務局を務めております、生活安全課長の折原です。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議は、対面とオンラインの併用で実施いたします。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

最初に、オンラインについて説明いたします。雑音やハウリング防止のため、ご発言される時以外は、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。また、カメラについて、可能であればオンをお願いします。また、音やカメラについて不具合が生じた際には、一旦会議から退室して、再入室を試みていただければと存じます。再入室をしても改善されない場合には、あらかじめお伝えしております電話番号にご連絡をお願いします。

それでは、まず、今回の協議会の出欠状況です。公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の釘宮悦子委員ですが、本日所用のためご欠席です。また、オブザーバーの消費者庁消費者安全課長の小堀厚司様の代理として、消費者安全課課長補佐の北島孝紀様のご出席、経済産業省製造産業局生活製品課専門職、大滝義彦様の代理として、生活製品課係長、岩本久美様が少し遅れてご出席予定です。よろしくをお願いいたします。

次に、資料を確認させていただきます。お持ちの電子ファイルまたはお配りした紙資料をご覧ください。最初に会議次第、委員事務局名簿、続いて、資料 1-1、協議会報告書（素案）、資料 1-2、協議会報告書資料編（素案）、資料 2、今後のスケジュール、啓発用リーフレット（案）、以上となります。

不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けさせていただきます。

それでは、ここからは西田会長に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○西田会長 それでは、会議次第に従って進行していきたいと思っております。おおむね 16 時を終了予定としておりますので、進行にご協力よろしく申し上げます。

早速議事の 1 に入りたいと思っております。

まず資料 1、協議会報告書（素案）の第 7 章、自転車用ヘルメットの使用に関する検証実験結果について、前回報告した以降の結果報告をよろしく申し上げます。

○今井主任 生活安全課の今井です。

それでは、資料 1 - 1、105 ページをご覧ください。

第 7 章、自転車用ヘルメットの使用に関する検証実験結果を説明いたします。

こちらは、自転車用ヘルメットの着用、非着用の違いによる転倒時等での頭部への影響について、シミュレーションで検証したものになります。前回の会議以降に出た結果について説明いたします。

105 ページでは、実験結果のまとめを掲載しております。1 の自転車単独の転倒では、前回の資料に自転車の着用時と非着用時の差について追記しており、新たな結果として、2 番の自転車同士の衝突のまとめを載せています。

次のページ、106 ページの実験の目的等の内容につきましては、前回の内容とほぼ同じです。説明は省略いたします。

107 ページをご覧ください。

振り返りになりますが、実験の条件といたしまして、(1) の自転車の単独転倒では、ワーストケースを想定し、停止した状態から右側に転倒し、頭から縁石にぶつける状況。(2) の自転車同士の衝突では、比較的悪い状況を想定し、時速 20 km で走行中の自転車が出会い頭、角度 90 度で衝突し、運転者の頭部同士がぶつかった後、転倒する状況といたしました。

108 ページをご覧ください。

図 7 - 4 は自転車の単独転倒のシミュレーションの画像を、前回の会議資料から差し替えたものになります。

(a) は、自転車のヘルメット非着用時に頭部が右側面から縁石に衝突したとき、(b) は着用時のシミュレーションの様子になります。

109 ページ以降に、着用と非着用時の比較した結果を記載しております。

109 ページをご覧ください。

単独転倒で、頭部が縁石に衝突する場面での結果につきましては、前回と同様ですが、具体的な数値のページや画像の差替えをしております。

①の頭蓋骨にかかる応力の最大値につきましては、左の (a) の非着用時が 135MP a、(b) の着用時が 35MP a でした。

(a) の着用時は骨折が発生されるとされる、約 100MP a を超える場所が比較的広い範囲に見られたことから、頭蓋骨を骨折する可能性があると考えられる一方、(b) の着用時は、(a) の着用時の約 4 分の 1 の応力になりました。

②の脳にかかる圧力については、図7-6に結果を示しております。

脳にかかる圧力の最大値は、非着用時が429kPa、着用時が195kPaでした。

(a)の非着用時は高い圧力が発生し、脳挫傷が起こる可能性があると考えられる一方、(b)の着用時については非着用時の約2分の1の圧力でした。

110ページをご覧ください。

ここから、自転車同士の衝突についての実験になります。

図7-7は、自転車同士の衝突のシミュレーションの画像を、前回の会議資料より差し替えたものになります。(a)はヘルメット非着用時、(b)は着用時のシミュレーションの様子です。

ヘルメットの効果検証のため、段階2の運転手の頭部同士が衝突したものと、5の頭部が地面に衝突したものの二つについて評価を行いました。

111ページにつきましては、評価対象の詳細について記載しているため、説明は省略いたします。

また、112ページ以降に、ヘルメット着用時と非着用時の結果について比較したものを記載しております。

こちらについては、現在、実験データ精査中のため、結論に変わりはありませんが、実験の画像等を差し替える可能性があります。

112ページをご覧ください。

(1)は頭部同士が衝突する場面での結果です。①の頭蓋骨にかかる応力について、図7-8より、左の(a)の図の非着用時では高い応力が発生し、骨折が発生されるとされる約100MPaを超えている場所が比較的広い範囲に見られることから、頭蓋骨を骨折する可能性があると考えられます。一方、(b)の着用時は、非着用時と比べ、応力は小さい結果となりました。

②の脳にかかる圧力については、図7-9より、(a)の非着用時は高い圧力が発生し、脳挫傷が起こる可能性があると考えられる一方、(b)の着用時は、着用時と比べると頭蓋骨にかかる圧力が小さい結果となりました。

113ページをご覧ください。

(2)は、頭部が地面に衝突する場面での結果になります。

①の頭蓋骨にかかる応力について、図7-10より、(a)の非着用時で高い応力が発生し、頭蓋骨を骨折する可能性があると考えられます。一方、(b)の着用時については、非

着用と比べ、応力は小さい結果となりました。

②の脳にかかる圧力については、図7-11より、(a)の非着用時では高い圧力が発生し、脳挫傷が起こる可能性が考えられる一方、(b)の着用時は非着用時と比べると、圧力が小さい結果となりました。

114ページをご覧ください。

実験の考察になります。自転車の単独の転倒、自転車同士の衝突の結果をまとめたものを、表の7-3、表の7-4に示しています。

いずれのケースでも、ヘルメットの非着用時は衝撃が大きく、頭蓋骨骨折や脳挫傷などの発生が考えられる結果となりました。一方、着用時は自転車用ヘルメットの衝撃吸収性能によって、非着用時と比べると衝撃が小さい結果となりました。

今回の実験では、自転車使用中の転倒などを想定し、ヘルメットと自転車に乗った成人男性のモデルを用いてシミュレーションを行いました。その結果、自転車単独の転倒では、頭蓋骨にかかる応力が、着用時は非着用時の約4分の1となるなど、大きな差があることが分かりました。

自転車利用者の転倒などで頭部に衝撃を受けると、頭蓋骨の骨折や脳挫傷などが起こる可能性があることから、そのようなけがの発生を減らすために、頭部への衝撃を低減する自転車用ヘルメットの着用は有効であると考えられます。

以上で、自転車用ヘルメットの使用に関する検証実験結果の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○西田会長 ご説明ありがとうございました。

自転車のシミュレーション結果が出てきたということで、詳細を説明していただきましたけども、従来から落下試験というか、落とすようなことはやっていたんですけど、今回は状況を現実のものを反映し、頭部同士がぶつかるであるとか、縁石に頭がぶつかるというところに踏み込んでやったというところで、これは新しい点だと思います。結果としては、やっぱりヘルメットを被っていると効果ありますよというのが出てきたということなんですが、これについて、ご意見とかご質問あれば、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

一部、図で差替えと書いてあったところは、解析中で、図だけ変わる感じですか。

○今井主任 図が差し替わり具体的な数値が今後入る予定になります。

○西田会長 そういうことですね。

いかがでしょうか。どうぞ。

○仲委員 東洋大学の仲です。ご説明ありがとうございました。

特に、図7-8、9、10、11 辺りを、カラーで示してくださると理解しやすく、ありがたいと思いました。

質問が一つあります。モデルは成人男性ということですが、これが高齢者や女性の場合は、どのように変化するのでしょうか。現在示されている結果は、最もシビアな条件なのか、そうではないのか。その辺り、教えていただけるとありがたいです。

○今井主任 事務局の生活安全課の今井です。

今回、実験のモデルに関しては、大人の男性のモデル以外の使用は、ちょっと正直のところ検討はしていなかったところではあります。ですので、ご質問いただいた高齢者であったり、女性だったりということはちょっと考えてはいなかったんですけども、体重がより軽い人であれば、衝撃の値が下がるのではないかなと個人的には思っております。ちょっと今回の実験では検討していなかったので、今後また何か考えることがあれば、そういった幅広い年齢層も踏まえて考えるように努めたいと思います。

○仲委員 いろいろな対象でモデル実験をやるのは大変だと思うので、全部やってくださいという意図ではなく、現在示されているデータの位置付け、平均値なのか、最もシビアなところなのか、緩いところなのかというのが理解できるといいなと思い、質問をしました。状況はよく分かりました。

○西田会長 ご質問ありがとうございました。

そこは、多分、解析も時間がかかると思うので、今、どういう条件で解析したのかというところを言及するといいのかなと思います。ご説明ありがとうございました。

そのほかございますでしょうか。

そうしたら、また後ほどお時間ありますので、次に移りたいと思います。

続いて、今日はこの報告書の素案というのが出てきていますので、本日は、この議論が大事です。

阿部様、お願いします。

○阿部特別委員 製品安全協会の阿部です。

ヘルメット非着用ときは、脳や頭蓋骨への重大な障害が起きる可能性があるとする一方、ヘルメット着用時は、非着用に比べて大体2分の1とか4分の1に衝撃が緩和されるとあります。前者（ヘルメット非着用）は大きな障害を負う懸念について書いていることに対して、後者（ヘルメット着用）は衝撃値緩和性を書いています。前者の書きぶりに習うので

あれば、後者についても、このようなレベルまで衝撃を緩和することにより、脳もしくは頭蓋骨に重篤な障害が起きにくい、ということにすべきかと感じました。或いは、非着用時・着用時それぞれをH I C値換算で示す（H I C 値の説明と値による障害の度合いの説明は別途必要）ような比較表現にするなど何かの指標を併記する工夫の余地があると感じました。

○今井主任 ご質問ありがとうございます。事務局の今井です。

比較がちょっと分かりづらいというのと、H I Cなどを参考に載せるといいのではないかとということで、ご質問ありがとうございます。

まず、H I Cに関しましては、自転車同士の衝突のH I Cはただいま計算しているところでございます。載せられるようであれば、第4回の資料というか、最終的な報告書に両方、自転車同士の衝突と単独の衝突のH I Cは載せたいと思います。

ただ、今回の実験をやるに当たって、パソコンでのシミュレーションでH I C自体の値を出すのにあたり、ノイズといいますか、いろいろな数値が出てくるものを処理した上でH I Cを参考に出しているものですので、物理的な衝撃を与えたときの結果のH I Cと全く同じものにはならないと思いますが、その点、ご了承いただければと思います。

○阿部特別委員 H I Cにこだわっているわけではありません。着用時は非着用に比べて衝撃が2分の1とか4分の1という書き方になっており、そのレベル（ヘルメットを着用時）では重篤な頭部障害が起きにくいのか否かには言及していないため、書きぶりを再考いただけると幸いです。

○今井主任 分かりました。ありがとうございます。

○西田会長 ご質問ありがとうございました。

これは、今日一番最後にパンフレットの話も出てくると思います。そこで分かりやすい表現の議論が再度行える時間があると思います。

今の部分に関しては、宮崎先生と検討していただいて、骨折に関しては約100MPaと書いてあるので、着用時の35MPaというのが骨折の可能性は低いですよと多分書けるレベルかなと思うので、書いていただいてもいいかなと思います。挫傷のほうは何かあるんですか。もしあれば、それも書き込んでいただくといいかなと思います。よろしくお願いします。

仲野様、よろしくお願いします。

○仲野委員 はい、お願いいたします。

この自転車同士の衝突の試験の前提としまして、走行速度が時速20kmとなっていますが、自転車のJ I S D9111には一般用自転車の常用速度は時速25kmまでという参考値が

ある中で、あえて 20 kmなのはなぜなのか。もしかしたら、25 km同士で衝突させるとさすがにきついといった事情があるのかなと思ひまして、ちょっと単純な質問でございます。

○今井主任 J I Sで 25 kmということで、ご質問ありがとうございます。

20 kmにした経緯といたしましては、ほかのシミュレーションの値を、今回実験するにあたって参考にしたときに、20 kmでやっていたというのを参考にしたところがございますので、ちょっと J I Sの 25 kmというところまで深く考え切れなかったところが、正直なところでございます。

○仲野委員 状況、分かりました。どうもありがとうございました。

○西田会長 ご質問ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

では、ご質問ありがとうございます。追記可能なところは追記していきたいというふうに思っています。大きな傾向の変化はないと思います。より分かりやすい記述にしていきたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、次、続いて、この報告書全体の素案の説明に入りたいと思います。事務局から一括してご説明をお願いします。

○今井主任 それでは報告書（素案）について説明いたします。

資料 1 - 1 をご覧ください。

2 ページほどおめくりいただき、目次をご覧ください。

素案の本編は第 1 章及び第 2 章、それから第 4 章と第 5 章までが第 1 回協議会の資料、第 3 章と 6 章から 11 章までが第 2 回協議会の資料としてお示ししたものになります。

第 1 章から 9 章につきましては、各章の初めのページに概要を掲載し、事務局で文言修正や資料の追加をしております。

10 章の現状と課題、11 章の今後の取組（提言案）につきましては、第 2 回協議会の後、委員の皆様にご確認いただき、皆様からの意見を反映しております。

それでは、第 1 章から 10 章までについて、第 1 回、2 回の協議会の資料からの主な変更点、追加点について説明いたします。その後、続きまして、第 11 章の提言について説明し、最後に資料の 1 - 2 について、今年度新たに追加した資料のみ説明させていただきます。

56 ページをご覧ください。

第 5 章、海外における自転車乗車時のヘルメット着用に関する状況等の、第 4 の自転車乗車中の事故件数について、説明いたします。

56 ページから 60 ページまでの各表について、各国の自転車事故の死傷者数の表の右側に、交通事故の全死者数と、全死者における自転車死者の割合を、海外の交通事故の件数集計の資料等から分かる限り記載いたしました。

153 ページをご覧ください。

第 10 章の自転車用ヘルメットの着用と安全な使用に係る現状と課題についてですが、前回資料では主に箇条書きでの記載でしたが、文章に直しております。

全体的な内容につきましては、前回第 2 回の資料と変わりませんが、幾つかの項目で、アンケート結果の内容についての追記や、154 ページの第 2、1 番の法令等に関して、都条例も含めて内容を追加いたしました。

また、155 ページに、第 2 回の会議内でいただきました委員からの意見を追加させていただきました。

これらを直した後、委員、オブザーバー等の皆様にいただいた意見を、第 10 章については反映しております。

1 から 10 章までの変更点、追加点についての説明は以上になります。

続きまして、第 11 章の説明に移ります。

160 ページをご覧ください。

自転車用ヘルメットの着用と安全な使用に関する今後の取組（提言案）について説明いたします。

前回の会議資料から形式を変え、内容も修正しております。

第 1 の着用の促進では、着用率の向上と商品の改善の二つに分けて記載しております。

1 の着用率の向上は、製造事業者団体、消費者団体、認証団体、検査機関、国等の取組になります。内容について、一部の団体のみが対象となる項目もございますが、その点、ご了承ください。

ここでは、努力義務化後も低い着用率を向上させるため、消費者、特に着用率が低い 13 歳以上の消費者を中心に、乗車中のヘルメットの着用を促す取組を、4 つ示しております。

(1) の自転車用ヘルメット着用の必要性の訴求では、自転車乗車時にヘルメットを着用する必要性について、着用時と非着用時の頭への衝撃の差や、交通事故の差など、具体的な着用効果とともに、消費者に繰り返し訴えかけるとしております。

(2) の自転車乗車時にヘルメットをかぶる機運の醸成では、乗車時の着用が一般的となるよう、キャンペーンなどの啓発を積極的に実施する。なお、広報物を作る際は、使用状況

にあったヘルメットの掲載など、かぶりたいと思わせるような視覚的な配慮を行うとしております。

(3) のヘルメット購入補助では、自転車用ヘルメットの購入が加速するよう、都内区市町村が行う購入費助成に関する補助事業を行うとしております。

(4) の自転車の販売・整備を行う事業者への訴求では、消費者が自転車の販売・整備を行う店舗を訪れる機会に、ヘルメット着用について推奨することが効果的と考えられることから、自転車の販売・整備を行う事業者に、ヘルメット着用に関する啓発資料等を送るなどして、着用効果を伝えることで、事業者から、店舗を訪れた消費者に対して着用を推奨してもらえよう、間接的に働きかけるとしてしております。

161 ページをご覧ください。

2 の商品の改善は、製造事業者、認証団体の取組となります。ここでは3点提示してありまして、(1) の自転車用ヘルメットのさらなる商品改善では、アンケート調査の結果も踏まえ、安全性を確保しつつ、見た目や機能をよりよくして、購入や着用の促進につながるようなヘルメットの実現を図るため、既に販売されている商品もありますが、引き続き以下のような商品の開発を検討するとしております。

例として、見た目を意識した商品ですとか、折り畳み式など持ち運びしやすい商品、通気性や見た目を両立した商品を記載してあります。

(2) のヘルメット以外の商品改善につきましては、アンケート調査の結果を踏まえ、ヘルメットの置き場所につきましては、ヘルメットの改善のみでは解決が難しいため、ヘルメット以外の改善も必要である。そのため、下の例のような、自転車にヘルメットを保持できるものであったり、収納できるような商品や機能の開発などを検討するとしております。

(3) の規格等の改正では、折り畳み式のヘルメットの実現、見た目や通気性の向上など商品改善を行う上で、自転車用ヘルメットの規格等の要求内容に構造などが適合しない場合は、必要に応じて改正を検討するとしております。

162 ページをご覧ください。

第2、安全性が確保された商品の普及では、自転車用の規格に適合した商品の推奨と、安全性が低い商品への対応の二つを記載してあります。

1 の自転車用の規格に適合した商品の普及は、製造事業者団体、認証団体、消費者団体、国、都の取組になります。

(1) の自転車用の規格に適合した商品の推奨では、性能が低いヘルメットも自転車向け

として販売されているため、消費者が自転車用の規格に適合した商品を選択できるように以下のような取組を行う。例として、商品により性能差があることの周知や、自転車用の規格に適合した商品の選び方の紹介を記載しております。

(2)の規格等適合品の商品リストの提示では、消費者が安全性の確保された商品を選択できるよう、自転車用の規格に適合している商品の一覧を示す。また、ヘルメットに見えない外観のものや、通気性のよいものなど、様々な商品があることも併せて広報する、としております。

(3)の流通販売事業者への情報提供では、安全性が確保されたヘルメットを消費者が選ぶことには限界があるため、販売事業者が安全性を理解して、自転車用の規格に適合した商品を取り扱うことも必要であります。そのため、流通や販売事業者に対しても、商品により性能差があることの周知ですとか、規格等適合品の商品リストの提供などを行うとしております。

2番に移りまして、安全性の低い商品への対応といたしまして、国内では自転車乗車時に着用するヘルメットの安全性に関する規制はなく、安全性の低い商品も販売されていること、また、アンケートでは安全性の低いと思われる商品を持つ人も一定数おりました。ヘルメット自体の性能不足により受傷程度が重くなった事例が確認できてはいないものの、今後、着用率の向上に伴い、そのような事態が発生するおそれも考えられます。

以上のことを踏まえ、自転車向けのヘルメット販売状況ですとか、乗車中のヘルメット着用時の事故情報を引き続き注視し、もし必要性が生じた際には適切な対応を検討することを記載いたしました。

163 ページをご覧ください。

第3の適切な使用については、大きく分けて3点記載しております。

1の正しい使用方法の周知では、製造事業者団体、販売事業者、消費者団体、国、都の取組となります。

こちらでは、アンケートでは、ヘルメットの使い方が適正でない方が一定数いたり、正しい取扱いの認知度が高くなかったことから、誤った使用を減らすため、消費者に対し、以下のような適切な使用方法を周知する。

具体的には、水平にかぶることとか、顎ひもの締め具合、強い衝撃を受けたヘルメットは継続使用しない、保管場所、耐用期間などを挙げております。

2の表示の改善ですが、製造事業者団体の取組となります。

アンケートでは、取扱説明書を読んでいる一方、内容を理解していない方も一定数いました。使用上の注意などに関する表示をより目立たせ、正しい使い方の理解を促すため、以下のような改善を検討する。

例として、取扱説明書における記載方法の工夫とか、取扱説明書以外の文章の添付、本体表示の追加などを挙げております。

3の試着の推奨は、製造事業者団体、販売事業者、認証団体、国、都の取組になります。

正しい使用方法により、ヘルメット本来の頭部保護性能が発揮されますけれども、自身の頭部に合ったものの使用が前提となります。ヘルメットによって、内部の形状やサイズが異なることから、消費者に対し、試着した上で購入することを推奨することを記載しております。

11章の説明は以上になります。

続きまして、資料1-2、報告書（素案）の資料編をご覧ください。

こちらの資料編ですけれども、アンケートの設問や結果、あとは参考文献などを記載しております。今年度追加した新たな資料といたしまして、自転車用ヘルメットの一例を掲載していますので、紹介します。

30ページをご覧ください。

自転車用ヘルメットの一例といたしまして、現在販売されている自転車用ヘルメットの一部を、参考として資料のとおり掲載しております。ヘルメットの中には、ヘルメットに見えないような外観のものでとか、通気性の優れたものなど、また、様々な色や形、質感などの商品があることを、実際のヘルメットの写真を掲載することで紹介しております。

以上で素案の説明全体を終わります。よろしくお願いいたします。

○西田会長 ご説明、ありがとうございました。

報告書、かなり内容が多面的で、今回いろいろな検討をしています。例年よりも結構多面的で、事故統計、アンケートとそれから目視による実態調査、ヘルメットを落下させるような実機テストと、それからシミュレーションによる結果、それから提言ということで、いろいろ入っています。まず、提言以外の1から10章で、この基本となる調査、データ分析に対し、これまでも議論してきたところでありましてけれども、改めまして、この部分でご質疑とか、何かご意見、コメント等ございましたら、よろしくお願いいたします。その後で、第11章の提言の部分を議論したいなというふうに思っています。

阿部委員、よろしくお願いいたします。

○阿部特別委員 製品安全協会の阿部です。

これまでの協議会で触れていなかった点をお伝えします。自転車用ヘルメットには、チンカップはついていないのが当たり前ですが、以前は自転車用ヘルメットと銘打っておきながら、あご紐の先端にチンカップのついた製品が流通しておりました。

チンカップなので、あごの先端にカップをはめる形であご紐を締めてしまうため、あごの先端が起点となって、ロールオフ、つまり脱落しやすい製品になります。普通の自転車用でしたら、あごの下であごひもを締めるので脱げにくいのですが、あごの先端であご紐を止めるような形になってしまうと、何らかの衝撃が加わった際にヘルメットが脱げやすいという状況が起きてしまいます。数は減ったのかもしれませんが、そういうチンカップ付のヘルメットというのは選ばないでくださいというメッセージがどこかに込められると良いと感じました。

以上です。

○西田会長 ありがとうございます。

今、大切なご指摘をいただいたかと思います。これは盛り込めるとお思いますので、事務局のほうで考えていただければと思います。

そのほかございますでしょうか。今日、第3回なんですけど、大きなところを今回修正して、第4回では微修正という形で持っていきたいなと思いますので、何かこの段階で修正すべきことがございましたら、よろしくお願いします。

柿山さん、お願いします。

○柿山特別委員 よろしく申し上げます。オージーケーカブトの柿山と申します。

私のほうも、すみません、ちょっと若干今さらな話かもしれませんが、着用の促進のところ、1、2、3、4とありまして、4番の自転車の販売整備を行う事業者への訴求というものもありましたけれども、着用率が高い都道府県というのは、高校生に着用が義務化されているところが多くて、例えば、愛媛県とか大分県とか、群馬県とかもそうですね。13歳以上なので、ここに特別書き込むのかどうかはもちろんご検討いただきたいんですが、やはり教育機関といいますか、高校生とか、中学生で自転車通学しているところは、東京都ではどれぐらいなのか、ちょっと把握はできていないんですが、特に高校生辺りは重点的に、何か学校への働きかけ、教育機関への働きかけというのも、逆に別項目を立ててやっていくぐらい、子供たちを守るべきじゃないのかなというのは、ちょっと感じていたところです。

以上です。

○西田会長 柿山委員、コメントありがとうございました。

こちらも追記可能かどうか、ご検討いただけるといいかなと。高校生は、昔、私がやった調査でも、そもそもヘルメットを持っていないという結果が出ていて、非常にスピードもよく出すので、非常に危険性が高いという結果が出ていました。何かそういう追記、提言に書ける部分があれば、書いていくといいかなと思います。

そのほかございますでしょうか。

○渡辺特別委員 日本ヘルメット工業会、渡辺です。

まず、先ほどのシミュレーションデータのところで、阿部委員のほうからも、着用しているところと着用していないところの差の話が出ましたけども、参考データとして、今の自転車用ヘルメットの基準、これは動物実験から、昔、脳に打撃を与えて、どのぐらいまでが脳震盪なのか、どこからが頭蓋骨を骨折するのかというデータがあるんですね。それに基づいて、今の規格が出来上がっていますので、その結果を東京慈恵医大の先生が前書いたデータがありますので、一応事務局に送りますので、もしシミュレーションで、だから安全なんだとか、そこを示せるならば、ご活用いただくように、事務局のほうに提出したいと思います。

それと、提言書のところで、先ほど 162 ページのところで、規格に適合したよい商品の選び方とあるんですけども、これを始めた頃というのは、自転車用ヘルメットで、いわゆる CE マーキングで、EN1078 ではないものが EN812 とかで売られているということで、一番最初に問題提起したんですけども、ここ最近変わってきているのが、絶対 EN1078 には受かっていなくても、それを EN1078 に受かっているように見せている商品が、今は EC ショップで売られています。

我々から見たら、完全に、中に発泡スチロールも入っていないので、受からないとは分かっているんですけども、そういったもので、やっぱりユーザーから見ると、EN1078 認証となっていたら大丈夫という認識で買われてしまいますので、何かしら、自転車用ヘルメットというのは、発泡スチロールがあって、内装があって、あご紐があるというもので、絵か何かで分かりやすくした方がいいのかなというのはちょっと見受けられました。

この協議会が始まって数か月間でも、やっぱり EC ショップのサイトの皆さんはいろいろな売り方で違ったものを出していますので、注意喚起が必要かなと思いました。

以上です。

○西田会長 ありがとうございます。

そういう意味では、e コマースなど、流通のところにも、そういう基準を満たさないもの

が売られている実態があるということで、注意喚起をしていただくという方向と、それから、消費者に対しても、何か簡単に見抜く方法があるのであれば、そういう情報を提供するのにも一案かなと思いますので、その辺りはまた考えていただけるといいかなと思います。

それから、資料もいただけるということで、活用させていただけるといいかなと思います。

10章までの提言以外の部分と、11章の提言を分けて議論というお話をしましたが、もう、提言の話にも入りつつありますので、ここから一緒にして、特に提言の部分、お話ししたいと思います。その前の10章までに関しても、ございましたらお受けしたいと思いますので、いかがでしょうか。提言の部分が一番大事なところですが、ここに関して、ご意見、コメントいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○川嶋特別委員 警視庁、川嶋でございます。

提言の前の部分なのですけれども、自転車用ヘルメットの規格、大体50ページぐらいから詳しく書かれていると思うんですが、消費者の方がヘルメットを選ぶときに、SGですとか、欧州の規格ですとか、アメリカの規格ですとか、いろいろあると思うんですけれども、実際にヘルメットのどういった部分に貼ってあるので、それを確認して選ぶといいよと。その規格というのは、どういった性能をクリアしているんですよということがわかるように記載していただくといいかなと思います。警視庁のホームページでも、こういったマークがついているものは安全性が確保されており、推奨ですよというようなことも載せていますので、こちらの報告書にも載せていただければ、消費者の方がヘルメットを選択するときに分かりやすいのかなと思いました。

○西田会長 後ほどこのパンフレットのところで、その議論は出てくるかなと思いますが、この報告書にも分かりやすく記載しておくといいかなと思います。非常に重要な指摘かなと思います。

やはり、消費者はそうは言っても分かりにくいところがあるので、売られる方にもちゃんと言及していただくといいかなと思いますので、川嶋委員のご指摘を反映させていただければと思います。ありがとうございました。

そのほか、今、提言も含めて、ご意見とかコメント、修正案などお受けしております。いかがでしょうか。

よろしくをお願いします。

○大柳特別委員 車両検、大柳と申します。

先ほどいろいろ委員の方からのご意見もありましたけれど、マークもそうですが、ヘルメ

ットの構造について、たしか資料のほうに構造図も載っていたので、こういうヘルメットの構造が、自転車用のヘルメットで安全に頭を守れるものというのを、少し視覚的に分かるようになっていたほうが、よりいいのかなと思います。

○西田会長 それは、具体的に記載されている場所に、そういう構造の、少し絵を。

○大柳特別委員 そうです。たしか資料の構造の図に、断面図みたいなものはなかったと思います。

何か断面図みたいなものもあったほうが分かりやすい。10 ページのものは、断面図はない形なので、断面図でこういう構造がいいよというのがあったほうが良いという提案です。

○西塚主任 117 ページの今回、落下試験したところに、簡易的な断面の模式図はあります。

○大柳特別委員 そうですね。分かりました。

より視覚的に、選ぶときに分かればいいかなということで。

○西田会長 117 ページだと、A、Bは駄目、C、Dがいい、ですか。

○渡辺特別委員 このC、Dの中に発泡スチロール等が入っていないものは駄目よということをお願いなんです。そこ自体が、やはり各ユーザーのところで理解していただきたいところですね。

○西田会長 コメントありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

○川嶋特別委員 すみません、お話を聞いているうちに思いついてしまったので、取り留めもなく言うんですけども、ヘルメットの正しいかぶり方というの、水平にかぶるですとか、あご紐の締め具合ですとか、耳のところですね。そういったところも何か図示して載せると、より安全な着用につながるのかなと。商品自体はしっかりしたものであって選んでいただいても、かぶり方が正しくないと安全性が担保できないので、そのところも示していただくとありがたいと思います。

○西田会長 川嶋委員、ありがとうございました。

この辺りは、海外のビデオでも見たことがあります。幾つか資料があると思いますので、正しいかぶり方の補足資料なんかも盛り込める場合には、検討いただけるといいかなと思います。

そのほかいかがでしょうか。

よろしくをお願いします。

○仲委員 東洋大学の仲です。

161 ページの 2、商品の改善のところ、前回の協議会で、私が余計なことを申し上げた
など反省しております。

デザインというのは、見た目の格好よさとか美しさだけじゃなくて、そもそも機能とか構
造も含むものだというお話をしてしまったんですが、デザインの専門家としてはそう言い
たいんだけど、一般的には格好よさのようなものを指してデザインと受け止めるんだろ
うなど改めて理解しました。事務局は苦勞して「見た目」という言葉にしてくださったんだけ
ども、アンケート調査で、「デザイン（ヘルメットの形状、色、質感）」と書いてくださ
っているんで、この用語に統一してもらったほうがよいと思い、おわびして撤回いたします。
「見た目」というよりも「デザイン」という言葉のほうが一般の方々には受け止められやす
いと思います。事務局にはお手間をおかけしました。

もう 1 点は、(1) の中に三つの項目があって、一つ目が「見た目」、二つ目が「持ち運
びしやすい商品」、そして、三つ目だけが「通気性」と「見た目」と併記されています。こ
こは「通気性」だけを表記して、機能について言及しているということにして、三つは独立
した項目にしておいて、できれば全部クリアしてほしいんだけど、二つでも一つでもよいと
いう構造として示すと明快かな思いました。

○西田会長 仲先生、ありがとうございます。

この辺り、書きぶりを少し変えていただくといいかなと思います。

今この提言は、第 1、着用の促進、第 2、安全性が確保された商品の普及、第 3、適切な
使用ということですが、この辺りに関しまして、ご意見等ございましたら、よろしく
お願いします。

いかがでしょうか。

私が以前、海外に行ったときに、日本のヘルメットがまだここまで普及していない時期で
したが、どういうふうにしたらいいですかというので、アメリカのセーフキッズワールドワ
イドという団体にお聞きしたことがあります。最初はやっぱりかぶらせるのが大事なの
で、かぶり方とか、合っていないとかごちゃごちゃ言わずに、まずかぶれと。それが達成さ
れた後で、正しいかぶり方って何とか、そういう指導をするといいいんじゃないかというこ
とを言っていましたけど、我々も全部一度に伝えるのはなかなか難しいかなと思うので、こ
こでは提言で、網羅的に書きながら、どういうふうに普及していくかというのは、また、これ
を進める方と協議をして進めていくといいかなと思っています。

この提言、第 11 章のところですが、何かお気づきの点ございますでしょうか。

次、第4回が最後になりますが、それに向けて修正をしていきたいなというふうに思っています。

もしお気づきの点がございましたら、この会議終了後でも構いませんので、メール等でいただければ、それを反映させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。今いろいろご意見いただきましたけれども、基本的には第4回協議会でこれを修正しまして、それを皆様にまたご提示したいなというふうに思っております。

この提言に関しましては、今日いただいた意見を反映させて、最終的に第4回に案をまとめていきたいなというふうに思います。そこでも微修正はお受けしたいなと思っているんですけど、微修正になるように改善していきたいなと思っています。

そうしたら、今後の手順についてですか。事務局からご説明をお願いします。

○今井主任 生活安全課、今井です。

それでは、資料2、今後の協議スケジュールをご覧ください。

先ほど会長からもございましたが、報告書について、もし何かお気づきの点やご意見等ございましたら、今週末、2月2日ぐらいをめぐりにご連絡いただければ幸いです。

事務局で、本日の会議内容や、新たにいただいた意見を報告書に反映させた修正版を取りまとめます。委員及び特別委員、オブザーバーの皆様には、お忙しいところ恐縮ですが、事務局が取りまとめた報告書について、修正のご意見等ございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

第4回の協議会は、3月8日金曜日を予定しております。

協議会の報告書について、第3回以降の修正点を事務局から説明の上、報告書として内容に問題がないかご確認いただきます。もし第4回でご意見が出た場合については、速やかに意見調整の上、報告書の内容を決定いたします。

協議会后、報告書の公表、プレス発表は、翌週の3月11日月曜日を予定しております。

都は、協議会の提言に基づきまして、啓発のリーフレットなどを初めとした消費者への注意喚起ですとか、関係する業界団体等や国等への要望、情報提供等を行ってまいります。

資料2、今後の協議スケジュールの説明は以上になります。

続きまして、都の消費者への注意喚起の取組の一環といたしまして、現在作成中の啓発リーフレットについて、簡単に紹介させていただきます。

啓発リーフレットの資料をご覧ください。

A4サイズ横二つ折りの計4面で構成されたカラーのものになります。こちらについても、内容についてお気づきの点がございましたら、説明後でのお時間でのご発言や、または今週末をめぐりに事務局までご連絡いただければ幸いです。いただいた内容を踏まえ修正したものを再度皆様にお示しいたしますので、その際にご確認、ご意見いただければと思います。

リーフレットを作るにあたり、着用の努力義務化や着用促進について、既にポスターやリーフレットが多数出ていることも考慮し、主に自転車用ヘルメットの着用や使い方に絞り、また協議会で行った実験結果を盛り込むなど、既存のものとの内容があまりかぶらないようなことを意識して作成しております。

リーフレットの構成ですが、表紙に四つのカテゴリと表題をイラストで示し、2枚目の中面では左側の「なぜかぶるの？」で着用の必要性、右側の「どれでもいいの？」で、ヘルメットの性能と安全基準マーク、裏面に移りまして、「使い続けていいの？」で使い方、最後、「かぶり方は合っているの？」で着用方法について、それぞれ記載しております。

また、可能であれば表紙に、本協議会にご参加いただきました委員、特別委員、オブザーバーの皆様の団体名もクレジットとして入れさせていただければ幸いです。内容がある程度固まり次第、個々に依頼させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

啓発リーフレットの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○西田会長 ありがとうございます。

いつもこの啓発リーフレット、毎年作成していますが、過去は、この委員会では特に議論はしていませんが、今回は委員の皆様、これ、出来上がった後にぜひ宣伝していただきたいということもあり、紹介をさせていただいております。

ということで、今のその今後の進め方と、それから啓発リーフレットに関しまして、何かコメントとかご意見がございましたら。

○鈴木委員 よろしいですか。

○西田会長 はい、どうぞ。

○鈴木委員 消費者代表なので、消費者としては、先ほど検討の報告書など、まず見る機会がないし、見ないです。何を参考にしてヘルメットを選ぶかという、やはりこのようなリーフレットだと思います。

私もこの間、量販店にヘルメットを見に行きました。素晴らしい商品が沢山並んでいました。そこに2組のお母さんがいまして、選んでいましたが、何を基準に選ぶか、表示など見ていないと思います。ファッション性とか、頭に合うか、合わないか、好みです。安全性をちゃんと満たしているのかというのは、ちょっと見た感じではどこにも表示がないので見ていないのです。

お店のほうでも安全マークつきとか、つきじゃないと表示をすると売れなくなる商品が出てくるので、書けないと思いました。消費者にとって分かりやすく、このようなリーフレットが置いてあれば、ちょっと読んでから選ぶと思いますので、このリーフレットは、すごく重要な役目があります。分かりやすいようにリーフレットを随分直していただき、以前と比べると分かりやすくなったと思います。「なぜかぶるの？」というところに、先ほどの審議のところにも出てきた、衝撃を吸収できてというところですが、分かるんですが、もうちょっと大きくしていただいたほうが良いのと、図を見ることで発泡スチロールが入っている理由がわかります。消費者はそんなに高い知識はないと思ってください。知識を得てもらって、商品選びにつなげていくというのが、一番大事ではないかと思いました。

そして、隣に行きますと、四つのテスト結果が出ています。下の黒いのが何となく何だろうと思ってしまう、何だろうと思うのが逆にいいのかもしれませんが、脱げにくさの啓発だと思います。しかし、全体が黒のため、ちょっと分かりにくいと思います。上の表もCEが二つ並んでいて、いいの悪いのという感じで、ちょっと勘違いしやすいと思いました。

それと同じように、安全基準マーク、一番下、この部分を消費者が一番皆様見ます。SGマーク、JCF、次がCEマークなんですけど、CEマークの右に説明が書いてありますが、ヘルメットを選ぶときは注意しましょうではなく、選ぶときはこちらのCEを選んでくださいと記載するのが良いと思います。消費者は説明内容をしっかり読まれる方は少ないと思ってください。視覚と訴える言葉で選ぶので、それを踏まえた上でリーフレットを作っていただきたいと思いました。

最後のページですが、「使い続けていいの？」のところでは経年劣化というのが文には出ていませんが、経年劣化的なものもあると聞いています。見た目に変化がなくても、やはり劣化しているという部分を、3年というふうに書いてあります。でも、3年過ぎてもあまり使っていなくて、きれいならば大丈夫と思うのが消費者です。なので、その辺を、何かいい表現がないかなと思っています。

かぶり方ですけれども、子供を見ていると、ちゃんときちんとかぶっています。変なかぶ

り方をしているのは、逆に 20 代前後の男の人が、かぶり方に問題があると思いました。正しいかぶり方の啓発も必要と思いました。

あと、テスト結果を載せるのはいいと思っていますが、どこまでテスト結果で訴えられるかを検討し、要らないものは削ってもいいと思います。「なぜかぶるの？」もそうですし、「どれでもいいの？」も両サイドにいっぱい表、図、数字が出ていますが、分かりやすくできる方法があればなと感じました。

○西田会長 鈴木委員、ありがとうございました。

いろいろ細かくコメントいただきました。もう既に見ていただいているんですね。いろいろなコメントを既にいただいているみたいですが、文字が多かったり、削れるところがありそうなので、またコメントいただけたらいいのかなと思っています。

○大柳特別委員 車両検、大柳です。

○西田会長 よろしくお願いします。

○大柳特別委員 中面 3 ページ目の安全基準マークですけども、ちょっと細かいようですが、JCF マークは、2 種類の公認と推奨があるので、そこはどう書くか。緑は推奨ですので、ここに推奨まで書くかどうかです。そこは、どのようにするのかと思ひまして、いかがですか。

○今井主任 今回のパンフレットの原案といたしましては、マークとその上の実際のヘルメットの写真等がリンクしているような感じになります。載せているのが公認ではなくて、推奨のヘルメットなので。

○大柳特別委員 シールのマークの色のみということですか。

○今井主任 はい。

○大柳特別委員 分かりました。

○西塚主任 補足させていただくと、ご存じだと思うんですが、白いほうはどちらかというと競技用の、一般の方が手にするというよりかは、レースをする方向けなので、一般の方がよく目にするのは緑、推奨のほうではないかということで、先ほど鈴木委員のほうからもありましたが、いろいろ多過ぎるとやはり分かりづらいかもしれないので、緑を優先して載せたという思いであります。

○大柳特別委員 分かりました。

○西田会長 ありがとうございました。

そういう意味では、緑は妥当ですか。今みたいに。

○大柳特別委員 はい、いいです。

○西田会長 そうですか。

今、本当にいろいろ出てきて、やっぱりこのパンフレットは大事なかなと思いますので、そのほかございますでしょうか。

これも、第4回ぐらいまでにできる。年度内ぐらいですか。

○今井主任 年度内に発行いたしまして、デザインに関しては2月の末ぐらいまでに出来上がるので、ご意見は2月中旬ぐらいまでの反映が限界かなとは思いますが。

○西田会長 はい。

柿山委員、よろしくをお願いします。

○柿山特別委員 日本ヘルメット工業会、オージーケーカブトの柿山です。

リーフレット、ありがとうございます。ちょっと衝撃を吸収する部分、2ページ、中面、左の図ですね。「どうして衝撃を軽減できるの？」の図なんですけど、このヘルメットの図は、弊社が多分作っているものを参考にしていると思うんですが、実はこれ、ちょっと古いタイプの、かぶせタイプのヘルメットの時代の図です。空間ができて隙間ができるというのは、どちらかというと古いタイプのヘルメットのことです。最近のヘルメットは衝撃吸収ライナーの発泡スチロールとシェルが圧着してくっついていて、その図を提供させていただいたので、それに差し替えていただければと思います。

簡単に言うと、最初の衝撃がシェルに当たったときに分散されるみたいな、矢印やらシェルがそのまま発泡スチロールのへこみに沿ってへこむという図に変わっていますので、それを提供させていただきます。参考にさせていただいてと思います。

あとは、ちょうど以前、NHKさんの取材で、真半分にカットしていただいたヘルメットの実物がありまして、その写真とかもあります。先ほど紹介があった断面の模式図、その実物の写真、半分カットしたところに発泡スチロールがしっかり厚みをもって入っている、まさにこの図の写真版みたいなものです。提供させていただきますので、有効に使っていただければなと思います。

以上です。

○西田会長 ありがとうございます。

柿山委員からはいろいろな資料がいただけるということなので、効果的に使っていただけるといいかなと思います。

このパンフレットは、今こちらでお話がありましたけど、2月中旬ぐらいまでにデザイン

がフィックスするみたいなので、何かあれば、それまでにコメントいただければと思います。

そのほかございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○仲委員 東洋大学の仲です。

色を使い過ぎかなという印象がありましたが、様々な色覚特性を持つ人の色の見え方を体験するアプリで確認したところ、見えにくいところはなかったのですが、大きな問題はないと思います。ただ、3ページ目のヘルメットが脱げているか脱げていないかを示す図は、どのタイプでも判別しづらく、全部が黒く見えてしまうので、イラストにするなどの工夫をされるといいかなとは思いました。参考意見です。

○西田会長 ありがとうございます。

ここは何か修正案を考えるといいかなというふうに思います。

これは、本番の大きさもこれですか。

○今井主任 そうですね。出来上がりがA5サイズになります。

○仲委員 例えば、報告書の9ページのこのイラストなどは、とても分かりやすいので、このスタイルで書いていただけるほうがむしろ分かりやすいんじゃないかなとは思いました。

○西田会長 ありがとうございます。

柿山委員、お願いします。

○柿山特別委員 すみません、先に今気がついていることを、ちょっと言っておこうと思います。

「かぶり方は合っているの？」の図なんですけど、あご紐の横のVの字の、耳の下のアジャスターなんか、現実にはあごの辺りまでだらんとされていて、Vがずっと深くまで、あごの辺りまで行って、しかもあご紐の長さももっとだらんとしている。大きさに表現されたほうがいいんじゃないかなと思いました。実際にそういう人も多々いらっしゃるの、むしろこのあご紐のイラストの表現がちょっと割と分かりにくいのかなと思いました。

以上です。

○西田会長 ありがとうございます。

もっと分かるようにしましょうということで、具体的なコメントありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。たくさんコメントいただけてよかったかなと思います。いかがですか。よろしいでしょうか。

2月の半ばぐらいまで、この自転車用ヘルメットに関しては修正ができるということなので、ぜひ何かございましたら、参考となる資料の提供も含めてよろしく申し上げます。

そうしたら、よろしいでしょうか。

次回、今いただきました、いろいろなコメントを反映させて、その修正をまたお示しいと思います。次回は第4回協議会ということで、3月8日、金曜日を予定しております。

協議会報告書案について皆様の承認をいただいて東京都に報告書を提出したいと思っています。そこでまた修正があれば、即時対応させていただきたいなと思っています。

次の協議会までに、事務局が素案を修正して、報告書（案）として取りまとめ、委員の皆様方に確認いただきたいと思います。ご協力よろしく申し上げます。

それでは、これにて今日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。これにて閉会したいと思います。ありがとうございました。

午後3時15分閉会